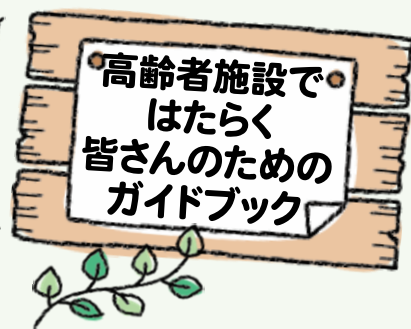




コロナ禍といわれる だからこそ



正しく恐れる～備えと対策を～

飛沫感染・エアロゾル感染の予防

令和2年4月、厚生労働省より新型コロナウイルスの集団発生防止に向けた啓発ポスターが配布されました。「3つの密を避けましょう！」というものです。



厚生労働省のHPには、以下のように紹介されています。

集団感染が生じた場の共通点を踏まえると、

特に

- 1.密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
- 2.密集場所（多くの人が密集している）
- 3.密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

という3つの条件が同時に重なる場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられています。部屋をこまめに換気しましょう。また、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

参考文献、情報

厚生労働省

介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00089.html

さらに、新型コロナウイルス感染症対策分科会より、令和2年10月23日に提言されたのが、感染リスクが高まる「5つの場面」です。同年9月25日の分科会では感染リスクを高めやすい「7つの場面」を示しましたが、各自治体とのヒアリングなどを通して「5つの場面」に整理されました。

ポイントは2つあります。1つは、少しずつウイルスの感染経路が分かってきて、効率的な対策を講じることができるようになったことです。そしてもう1つは、やはり飛沫・エアロゾル感染のリスクが高く、その対策には換気が不可欠だということです。

【分科会7つの場面と5つの場面の比較】

第10回分科会 令和2年9月25日	第12回分科会 令和2年10月23日
① 飲酒を伴う懇親会	① 飲酒を伴う懇親会等
② 大人数や深夜におよぶ飲食	② 大人数や長時間におよぶ飲食
③ 大人数やマスクなしでの会話	③ マスクなしでの会話
④ 仕事後や休憩時間	⑤ 居場所の切り替わり
⑤ 集団生活	④ 狭い空間での共同生活
⑥ 激しい呼吸を伴う運動	—
⑦ 屋外での活動の前後	—

参考文献、情報

厚生労働省

分科会から政府への提言

<https://www.mhlw.go.jp/content/000687179.pdf>

寒冷地における新型コロナウイルス感染防止等のポイント

令和2年11月9日、県内では前日の最高気温が20℃を超えたものの一変して12℃ほどに。冬の足音が近づいていました。第15回新型コロナウイルス感染症対策分科会では、最近の感染状況を踏まえた、より一層の対策強化について緊急提言を行いました。そのなかで「寒冷地における新型コロナウイルス感染防止等のポイント」として以下のように示しています。

1. 基本的な感染防止対策の実施

- マスクを着用
- 人と人の距離を確保
- 3密を避ける

2. 寒い環境でも換気の実施

○機械換気による常時換気を

○機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で常時窓開け
(窓を少し開け、室温は18℃以上を目安！)

3. 適度な保湿(湿度40%以上を目安)

○換気しながら加湿を

(加湿器使用や洗濯物の室内干し)

○こまめな拭き掃除を

高齢者施設における新型コロナウイルス感染防止等のポイント

【マスク】

マスクについては、ポリウレタンマスクより不織布マスクの方が予防効果も期待できます。着用する際に、鼻の隙間と顎の部分をしっかりと密着させることがポイントです。

高齢者施設においては、自分でマスクを外すことができない人は、苦しくても外せずに低酸素状態となり、思わぬ事故につながるリスクがあります。マスクの着用については、職員が状態を把握して個別に対応する必要があります。ただし、その場合でも有症状者の場合は、介助など密接場面で一時的にマスクを着用していただく必要があります。

【温度差換気】

上下に長い窓を常に数cm開けておくと、温かい室内の空気が上から室外へ、冷たい外の空気が下から室内へ流れて、部屋の空気が循環します。



新型コロナウイルス感染症が高齢者施設で発生したとき

清山会医療福祉グループにおける取り組みについて紹介します。令和2年1月10日、同グループの介護老人保健施設で職員の陽性が判明しました。続いて入居者から2例目の陽性が判明しましたが、1月31日に健康観察期間を無事終了し、終息を迎えることができました。

発生時の備えとしてどのようなことが役立ったのかを振り返ってみました。

入院できない時に備えて（入居系）

集団感染を防ぐには、感染者を非感染者から速やかに分離する必要があります。医療が逼迫して入院できない時には、濃厚接触者コホートの中に感染者の個室を設け、厳密な個室管理を行わなければなりません。しかし厳密な個室管理の難しいケースや複数の感染者が発生した場合は、速やかに感染者コホートを設置する必要があります。

【コホートの設置手順】

① 濃厚接触者コホート(原則個室)

※感染者が入院できない時

濃厚接触者コホートの中に感染者の個室

↓
厳密な個室管理の難しいケース
複数の感染者が発生した場合

② 感染者コホート(集団隔離)

※平時対応として説明と事前同意を得ておく

事前の備え

新型コロナウイルス感染症が入居系施設で発生したときの備えとして、以下の準備をしました。

- ① 勤務可能な職員のリストを予め作成
- ② 勤務シフト表とタイムテーブルを予め作成
- ③ ゾーニングを図面上で確認し、備品を準備
- ④ 利用者情報共有シートを予め作成
- ⑤ 本人と家族に、施設で発生した場合のリスクを予め説明
- ⑥ 発生時の関係業者の対応を予め確認
- ⑦ 発生時の連絡先一覧を予め用意

発生時の対応

実際に発生した際の対応です。有症状者をコホートしていくためにも、細やかな健康観察と、対策本部（医療チーム）との情報共有が求められました。

- ① 対策本部を設置（医療チームとの連携）
- ② 陽性者と接触が疑われる人のリストを保健所に提出
- ③ 利用者、家族、関係者に連絡し、情報を公開
- ④ 濃厚接触者のコホーティングを開始
- ⑤ 業務のスリム化（入浴・口腔ケアの制限など）
- ⑥ 健康観察を強化（有症状者は1時間ごとに健康観察し、1日4回対策本部に報告）
- ⑦ 医療連携（PCR検査の実施など）

自施設での発生事例の経験から

今回のケースにおいて集団感染を防ぐことができたのは、感染疫学の専門家の指導のもと、速やかに初動体制を確立し的確に対応できたためです。なかでも特に重要な水際対策は、有症状者の発生状況の把握と**早期の分離**です。**来訪者へのチェックを徹底**すること、**職員と利用者の健康管理を徹底**することで、早期に対応が可能となります。風邪気味ならば、「堂々と休む!」、治ったら、「堂々と復帰!」。そんな職場を目指すことが大切であると感じました。

コロナ禍といわれる 今だからこそ、できることを

当事者の声を聴きながら

「コロナ禍」という言葉を耳にするようになって約一年が経過しました。新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」のなかでも、マスク着用の習慣化は最も広く受け入れられた変化であるといえます。

ご利用者のマスク着用については、職員が状態を把握して個別に対応する必要がありますが、私たちがはたらく職場においては、認知症という障がいへの配慮も重要な責務です。たとえば表情を読み取ることが難しい方には、個別にどのような配慮や調整が必要でしょうか。

「きっと〇〇だろう」などと決めつけたりせず、その方がどうしたいのか、あるいはその方にとってどうすれば負担を軽減できるのかなど、まずは「ご本人に聴きながら」という視点で始めることをおすすめします。その方がずっとシンプルだと思いませんか？

自分たちのことは自分たちで決める

当グループでは、新型コロナウイルス感染症の発生に備えるとともに、水際対策においてもさまざまなルールを運用してきました。たとえば、周辺地域の流行状況を鑑みてデイサービスのレクリエーションにはいくつかの活動に制限を設けました。

ある日、当事者ミーティングを通じて要望書が提出されました。楽しみにしていた活動を「制限された」ことについて話し合いがもたれ、どうしたらそれを実現できるのかという具体的な工夫とアイデアが盛り込まれていました。

末尾には複数の署名とともに、次のように結ばれていました。

私たちは外に出てまで活動しようとは思いません。逆に風邪をひいては本末転倒です。画一的に線を引くのではなく、各環境を個別にチェックいただき、問題がなければできるように検討をお願いしたいと思います。実際に活動をしない人から見ても、昔を懐かしむノスタルジアを感じる大切な光景なのです。

自分たちのことは自分たちで決めるという大切な視点を思い出させていただきました。

制限されている今だからこそ、アイデアや工夫がいっぱい

送迎前に手指消毒を促すと、ご利用者の方からそっと両手を差し出す。テーブルを拭こうとすると、物をさっと持ち上げてくださる。そんな些細な場面の延長に、事業所をともに創りあげる雰囲気生まれます。たとえば、ある事業所では、ご本人たちの手によって小さなシアターが完成しました。それぞれのおすすめの映画を紹介し合い鑑賞を楽しんでいらっやいます。スピーカーの接続や機器を収納する台などもご本人たちで製作されました。

私たちの仕事の意味を考える

最後に、私たちは「たった一つの命」「かけがえのない人生」に関わらせていただく仕事をしています。同じ想いを共有する仲間として、宮城県やそれぞれの市町村と連携しながら、施設や法人の枠を超えた介護職員の応援体制が可能となりました。介護という命の現場の尊い仕事をともに守り抜きましょう。

このチラシは黒川地域ケアマネジャー・ケアスタッフ研修定例会の事業において作成しております。
(監修:医療法人社団清山会)